



国土交通省東北地方整備局

Tohoku Regional Bureau

Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism



記者発表

平成31年4月19日
福島河川国道事務所

荒川左岸河川管理用通路の一部立入禁止のお知らせ

荒川左岸の河川管理用通路の舗装の一部に亀裂や陥没などがみられたため、詳細調査により安全が確認されるまで、または対策工事が完了するまで、一時立入禁止措置を実施することとしましたので、お知らせいたします。

- 立入禁止区間 日ノ倉橋～あづま公園橋（左岸）
※別添参照
- 立入禁止期間 詳細調査により安全が確認されるまで、
または対策工事が完了するまで

<<発表記者会：福島県政記者クラブ、福島市政記者クラブ>>

【問い合わせ先】

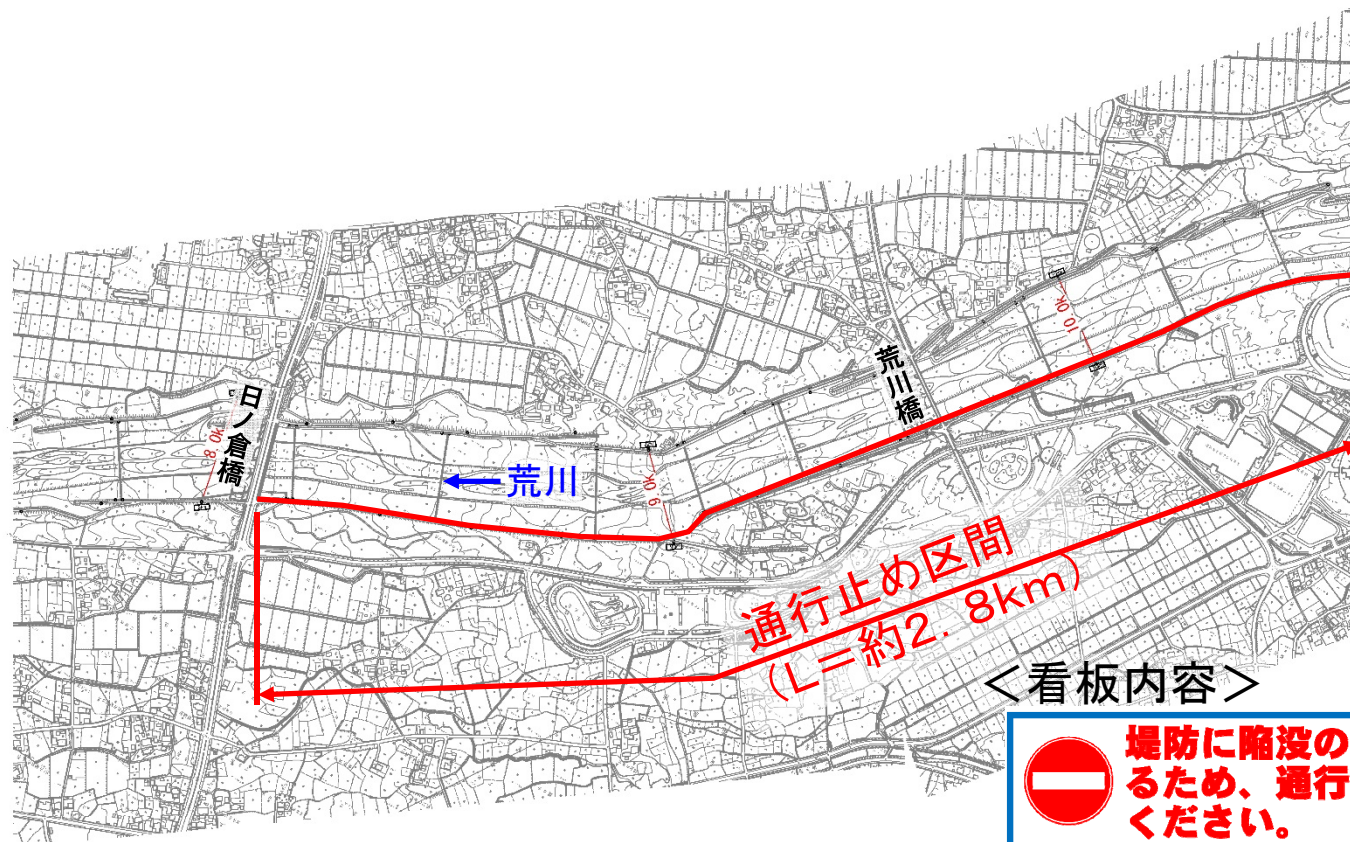
国土交通省 東北地方整備局 福島河川国道事務所

福島県福島市黒岩字榎平36 TEL024(546)4331(代)

河川管理課長 なかの中野 たかし孝 (内線331)

立入禁止区間(1/2)

阿武隈川水系 荒川



<看板内容>



**堤防に陥没のおそれ
あるため、通行しないで
ください。**

【立入禁止区間】

日ノ倉橋～あづま公園橋（左岸）

【立入禁止期間】

詳細調査により安全が確認されるまで
または、対策工事が完了するまで



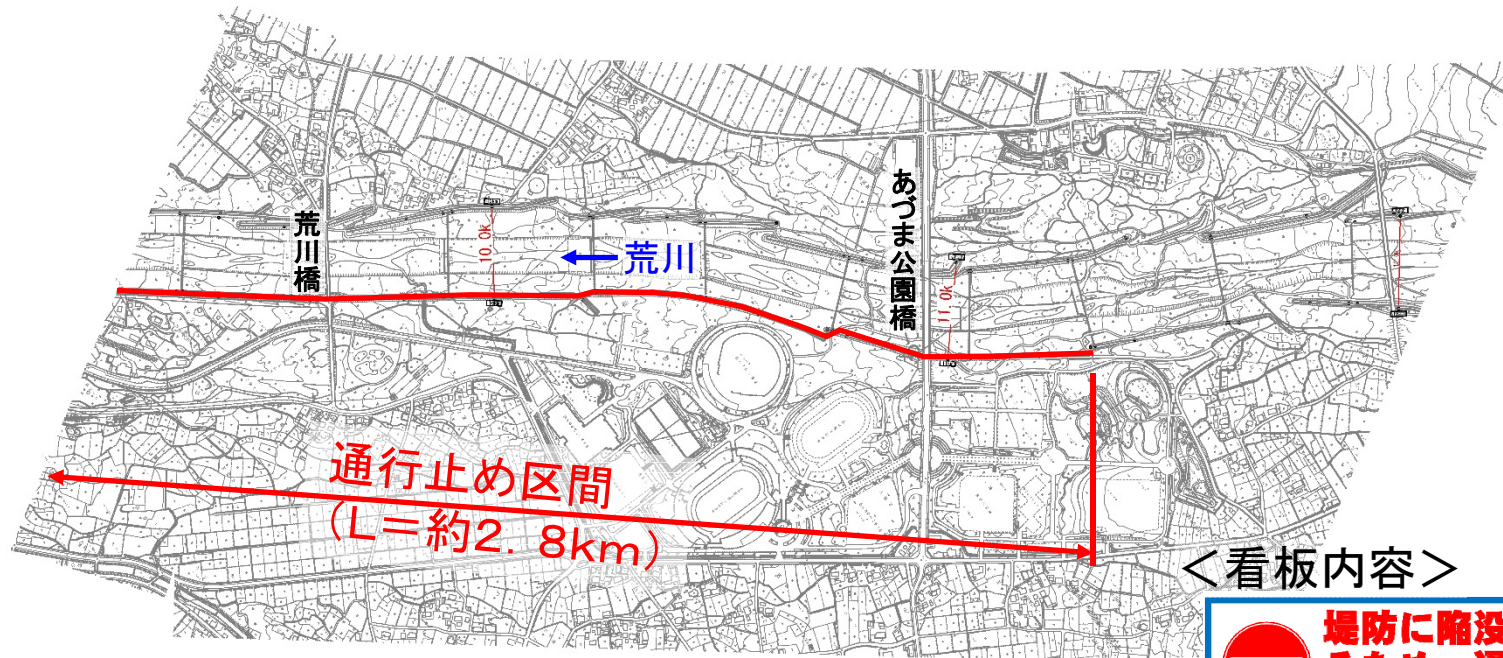
国土交通省 福島河川国道事務所
伏黒出張所 Tel.024-583-3233

1 : 5,000



立入禁止区間(2/2)

阿武隈川水系 荒川



<看板内容>



**堤防に陥没のおそれ
あるため、通行しないで
ください。**

【立入禁止区間】

日ノ倉橋～あづま公園橋（左岸）

【立入禁止期間】

詳細調査により安全が確認されるまで
または、対策工事が完了するまで



国土交通省 福島河川国道事務所
伏黒出張所 TEL.024-583-3233

1 : 5,000
0 100 200 300 400 500m